

実務者研修・介護職員初任者研修 の受講費用の一部を補助します！

新たな介護人材の確保および介護職員の資質の向上を図ることを目的とし、補助対象の研修の受講費用の一部を補助します。

【補助対象】

- ①市内の介護保険サービス事業所等に勤務中もしくは勤務予定であり、過去1年以内に補助対象の研修を修了した個人
- ②上記の個人に対して受講費の4分の3以上を補助した法人

【補助金の額】

①個人

補助対象の研修にかかる受講費の2分の1

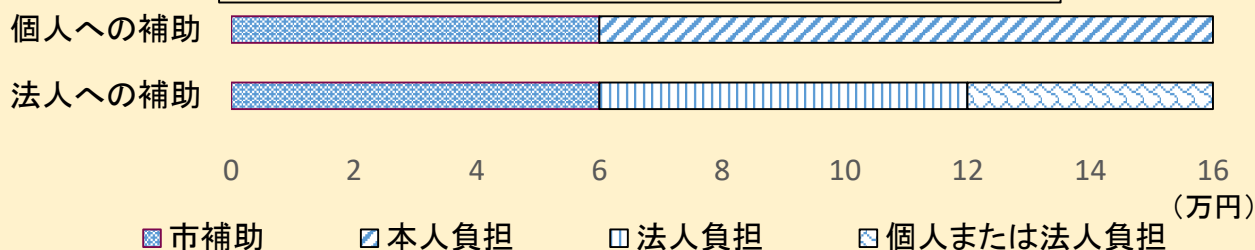
②法人

補助対象の研修を修了した従業者に対して負担した受講費の3分の2

※1 ①個人②法人ともに、初任者研修においての受講費補助額は上限3万円、実務者研修においては上限6万円となります。

※2 予算額に達し次第、補助は終了となります。

【費用負担例】実務者研修の受講料が16万円の場合



問い合わせ先

TEL: 0797-38-2024

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

芦屋市高齢介護課(市役所南館1階22番窓口)

受付時間: 9:00~17:30(土日、祝日除く)

